

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079200319		
法人名	有限会社 豊		
事業所名	グループホーム豊		
所在地	福岡県田川郡香春町大字採銅所5384-1		
自己評価作成日	平成25年11月20日	評価結果確定日	平成26年1月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php?act=on_kouhyou_detai_2013_022_kani=true&ji_gyosyoCd=4079200319-00&PrCd=40&Versi_onCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16 TEL:092-589-5680 HP:http://www.r2s.co.jp		
訪問調査日	平成25年12月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

国道沿いに広がる田園風景の中に2階建ての2ユニットのホームと特定施設を併設しており、両施設は日常的に交流が来ています。年間を通して、各種ボランティアの訪問、季節的な行事を開催し、利用者の方々の大きな楽しみの一つとなっています。日々、利用者の皆様が納得のいく生活が出来、自身のペースで過ごせるよう、自己決定を尊重し、被介護者視点で考える介護を目指しています。また、併設の事業所を合わせ看護師4名が就労しており、健康管理面においては十分配慮した生活を提供できています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム豊」は、紅葉や緑深い山あいの田園の中にある明るい黄色の2階建ての2ユニットのグループホームである。国道201号線沿いにあり交通の便は良いながらも、周囲を自然に囲まれ日常的に田園の小道や季節の野菜畑やコスモス畑の散歩を楽しめている。施設内の床や壁は大理石で、間に木目のコントラストで重厚な清潔感あふれる造りとなっている。併設の2階建ての介護付き有料老人ホームと各階のホールで繋がっており、広いスペースで日常的に交流が行われ、一緒に過ごす事も多い。音楽療法や園芸療法が取り入れられ、介護ケアセラピー手技の資格取得者3名によるマッサージも毎日受ける事が出来、看護師の指示の下、リハビリも取り入れられている。職員の離職者も少なく、馴染みの職員の中で安心して過ごす事ができ、職員のレベルアップに向けての意欲も高く、今後ますますの発展が期待出来る施設である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	新理念を掲げ1年が経過した。毎週月曜日の朝礼では職員全員で唱和することにより、意思統一を図り、理念にそった実践ができるよう努めている。	昨年、「私達は笑顔を忘れず、積極的に助け合いながら、より質の高い介護サービスを提供します」という事業所理念を、職員や入居者とアンケートや意見交換を何回も行い作成した。事務所内と玄関に掲示し、毎週1回事務所で唱和し、理念に沿ってケアが出来ているか、その都度気付きを伝えたり意見交換しながら振り返っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の社会資源を極力利用するようにしている。また今年の夏より、地区行事を区長さんを通して知らせていただき、参加意義のある行事について参加することになっている。	事業所前の自動車整備工場とは、日常的に挨拶を行っており、近隣の入居者も多く家族や面会や来訪者は多い。2箇所の保育所と交流し、ボランティアも受け入れている。2箇所の障害者施設より、手作りのパン等の訪問販売の受け入れも行い、地域の夏祭りもADLの状態を見ながら参加を検討しており、積極的に地域とのふれあいや交流を広げている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターや自治体とは日頃より連絡を取り合い、認知症の方の受け入れや相談を受けている。緊急時の受け入れについても可能な範囲で実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は年6回開催している。その際委員の方々から頂いた意見を吟味し、サービスの質向上に向け努力している。	運営会議には家族や入居者、地域包括支援センター、地域住民や自治会長、福祉課等が出席して開催されている。家族の意見や要望を取り上げ、施設内の手すりや床の段差解消等を行っており、福祉課には自治体の補助の件や、敬老会事業の説明を受けて検討にもつなげた。事業所で「ゆたか便り」を1~2カ月に1回発行し、家族等へも運営会議の結果の一部報告も行っている。	定期的な運営会議で意見交換や提案等が積極的に行われ活かされている。議事録も玄関で開示されていたが、ほとんど見られる方がいない状況と、家族の参加が限られているので、運営会議開催の日程や議題を家族に知らせ、結果報告を請求書に同封したり、「ゆたか便り」に掲載することで、家族等に周知を図り、会議の参加者を増やされる事が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には毎回出席いただき、ケアやサービスの現況報告を行っている。また自治体独自のサービスの紹介を受けるなど協力を得られている。	町役場の福祉課は運営会議にも出席されており、グループホームでは7名の生活保護利用の入居者もおられ、連絡は密に取り合っている。介護保険の更新申請や手続きにも地域包括支援センターや介護保険課に直接出向き、顔なじみの関係の構築出来ており、新規入居者の紹介依頼も受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は施錠せず、職員の見守りによって自由に外出することができる。ベッドより転落の危険性がある利用者については、本人、家族の同意の下、一時的にセンサーマット、4点柵を使用し、見直しを含め、検討会を実施している	日中は玄関の施錠は行っていない。「家に帰る」と言う入居者には、職員と一緒に散歩に付き添い、落ち着かれてから事業所に戻っている。年1回は身体拘束についての内部研修を行い、やむ得ない事情でセンサーマットと4点柵を使用する入居者については、家族の同意の上使用し、支援経過報告を定期的に行い、その都度同意を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会は毎年必ず実施している。介護倫理についても研修会を開催、業務配分を公平に行い、気持ちにゆとりが持てるよう配慮している。		

H25自己・外部評価表(GH豊)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年、勉強会を開催している。現在1名が成年後見制度を利用している。介護を提供する中で認知症の方の権利擁護とは、どのようなことなのか、考える機会としている。	入居者1名が成年後見人制度を利用中であり、年2回ケア会議等で事例を通して内部研修を行っている。管理者が外部研修により得た情報を内部へ伝達研修し、職員の理解を深めている。パンフレット等はまとめてファイルし準備されていた。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	わかりやすい言葉で時間をかけて説明、理解出来ているか確認しながら進めている。入所後のトラブルはない。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族面会時には管理者が応対し、要望を聞いている。運営推進会議には利用者の参加あり、意見、要望をきき運営に役立っている。	家族の参加が難しく、家族会は行われていないが、家族の面会の度に「何かご要望は無いでしょうか」と意見や要望を聞き取り、運営会議で検討し、手すり設置や段差解消等を行い、事業所の運営に反映させ役立っている。	家族の面会の度に意見や要望を聞き取り、事業所の運営に活かされているが、意見や要望も少ない状況である。今後さらに、事業所と家族と良好な関係を継続していく上でも、アンケート等を配布し、無記名で回収する事で、直接言えない意見等を抽出し、運営会議等に反映される事を期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	積極的に職員から意見がでるよう、日頃より管理者は柔軟な姿勢で対応するよう心掛けている。各種係りを設け、係り中心で計画し管理者へ申し出た後実施することとしている。	年2回の職員の自己評価と、管理者の個人面談が定期的に行われているが、何か相談があったら、その都度管理者に相談出来る体制が取られている。今年度は職員が勉強会の年間計画表を作成し、勉強会の回数も増えており、職員の要望で2人体制の配置を、3人体制に変更する事も取り組まれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者が作成する職員評価表、自己評価表を年2回確認し、適正な評価ができるようにしている。就労状況にみあった報酬体系、研修参加を計画し、職員のやる気を促している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	左記の通り実施している。平成24年2月より他国籍の職員の採用があり、現在も他職員と連携し、就労継続できている。	外国籍の職員も採用されており、採用時の年齢制限等も無い。新人職員には先輩職員が各1名付き、3か月間の研修が行われ、介護職員の介護技術講習会も来月に4～5名行く予定になっており、研修会等は希望で受講でき、職員のスキルアップに繋がっている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎年勉強会のテーマとして掲げている。人権の意味を充分理解し利用者の尊厳を大切にできるよう理念にも位置づけし、学習している。	新人教育の中にも人権研修を取り入れており、年1回は研修予定表に組み込み、職員全体で内部研修を行っている。香春町でも毎年の人権週間があり、職員や来訪者にも認識や理解を深めて貰う為に、フロアにポスターを貼り、掲示している。	

H25自己・外部評価表(GH豊)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の能力に応じた研修を受ける機会の提供したり、資格取得を促すなど自己研鑽できるように配慮している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	天馬福祉会とは意見交換や勉強会の案内を受け、可能な限り出席している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に施設の概要等の情報を細かく説明すると共に利用者の相談内容、心身の状況等を把握し、期待している生活が可能か検討した上で契約を締結している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族にも利用者同様に十分関わるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者の身体、生活レベルを勘案し、当施設より適したサービスがあると判断した場合は、他の介護サービスについても説明を行い、求めに応じ、紹介を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日頃利用者からは、仕事への励ましの言葉や通勤時の注意喚起など頂き、互いが生活を共にしている、とても身近な存在である。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは十分に話し合い、連携をとりながら利用者の生活を納得いくもののできるよう努力している。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前とかわらない、環境を出来る限り維持できるようネットワーク等、情報収集を行い、要望に応じ、連絡を入れたり、外出同伴している。	継続して馴染みの美容室や宗教活動に行かれる入居者もあり、介護が必要な方の家族同行の墓参りに、職員の同行も行っている。毎月利用者に外出希望を聞いて、個別サービス計画表を作成し、馴染みの場所や行きたい場所へ職員同行で行っており、築城の航空祭や、安宅の彼岸花の見物等の多様な外出の支援が出来ている。	

H25自己・外部評価表(GH豊)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間で交流できるよう共有スペースと時間を設け、時には職員も入り、賑やかに過ごせるよう配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も必要に応じ、入院施設へ赴いたり、家族の相談を受けるなど支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	集団生活の場であるため、時間を気にしなければならぬ日課もあるが、利用者の意向を確認しながら援助している。	入居時にセンター方式でアセスメントを行い、状態変化時や半年毎にも、再アセスメントし、意向の把握につなげている。意向の確認が難しい入居者は会話の中や、日々のケアの中の表情を見ながら、職員間でも話し合い、家族とも連絡を取り合い意向の把握に努めている。聾啞の入居者も絵入りシートを使用し、意思疎通を図りながら思いの把握に努め、自己決定を尊重したケアを行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時の情報収集は詳細に行い、利用者を生生活面、身体面、心理面で把握し納得ある生活と自立を援助できるよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりに担当職員を配置し、現状を把握している。朝、夕の引継ぎは効率よく行いチームケアをこころがけている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族へは担当者会議開催の案内はしていないが面会時にはケアへの意見、要望を伺い、担当者会議の場で検討し、計画に反映させている。	職員1人が入居者2人を担当し、毎週末にケア会議を開催している。サービス内容の共有は入居者の個別ファイルを作成し、毎日のリハビリやケア内容の記録も行われ、3~4か月に1回モニタリングを行い、状態変化時や更新時にサービス内容の見直しを行い、介護計画に反映させている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画を実践するため、記録時に容易に確認できるよう工夫し、目標やサービス内容に添った実践と記録を心掛けている。		

H25自己・外部評価表(GH豊)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	要望には他利用者に迷惑がかからず危険のない範囲で可能な限り対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の図書館、レンタルのDVD店、ケーキ店など外出同伴し、日々の生活の質を高められるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医がある場合は継続して受診できるようサポートを行っている。	入居前からの掛りつけ医の受診を継続する方もいるが、提携医の場合は2週間に1回往診があり、予防接種等も事業所内で受ける事ができる。各入居者の個別受診ノートを作成し看護師が記録し、受診時の説明が難しい時は、家族同行時でも看護師が付添い病状を説明している。グループホームと有料老人ホームに計4人の看護師がおり、毎日の適切な健康管理が行われている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の老人ホームも入れ、法人全体で4名の看護師が就労している。夜間は24時間オンコール体制で何かあればかけつけている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	金子内科医院、糸田町立緑ヶ丘病院と医療連携をとり、入院の受け入れが可能である。入院時にはサマリーを作成し情報提供を行い、治療経過等、主治医から家族に同伴し説明をうけている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人の最も楽な状態で終末期を過ごせるよう、本人、主治医、家族、施設で検討している。最後まで施設で過ごしたいと希望があれば、医療と連携し看取りも実施している。	入居時に緊急時の入院先の聞き取り、状態変化時に家族に再度、終末期について確認し同意書を作成している。日頃は看取りに対しての勉強会は行っていないが、必要時は「グループホームにおける終末期支援の役割と意義」等の書籍を使用し、勉強会やカンファレンスを行い状態を把握し、全職員で入居者や家族を支えて行く体制を整えている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に実施している。		

H25自己・外部評価表(GH豊)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し定期的に勉強会や訓練を実施している。	火災や地震に備え、年に2回、昼夜を想定して、消防署の協力の下、避難訓練を行い、終了後は反省会も行っている。水害時は施設3階の屋根裏倉庫を避難場所に設定し、約1週間分の備蓄も準備し、年1回はマニュアルで再確認を行って災害に備えている。事業所内はスプリンクラーや階段には防火シャッター装置が取り付けられている。	昼夜想定しての避難訓練等もしっかり行われ備蓄等も備えられ、連絡網の中に地域住民の連絡先の記載もされているが、地域住民に避難訓練の声掛けが行われておらず参加が出来ていない状況の為、今後は地域住民に消防訓練の案内を行い、参加してもらい協力体制を築かれる事を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に掲げ、学習会を重ねることで、適切な対応ができるよう努力している。	新人研修時や、研修時に年2回、接遇マナーやプライバシーの勉強会を行っている。言葉かけには職員間でも注意し合い、言葉での行動制限等にならない様に気をつけている。職員間で、排尿は「1番」、排便は「2番」と言い換える事で、直接耳にしたり不快感を与えない心配りが行われている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ケア内容は画一的に押し付けにならないよう、個人の意思を確認しながら実施している。本人の能力に合わせた言葉を選び対応するよう心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設の日課はあるが、本人の体調や気分に応じ実施している。外出は基本的に担当者と利用者が事前に計画し実施しているが、希望があれば当日でも人員次第で実施している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理美容が入り、整髪や顔そりを受けている。化粧水など購入代行し、このみのおしゃれや身だしなみができるよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	2週間分の献立表を作り、閲覧ボードに貼付している。食事の準備に野菜の皮むきなどを一緒に行っている。下膳のできる方は自分でやっている。	担当職員2人で、入居者の要望も取り入れメニュー表を作成し、毎日FAXでスーパー等へ注文し、地域の新鮮野菜を出来るだけ取り入れて配達してもらっている。入居者にも出来る事を手伝ってもらいながら、担当者が調理し治療食等も対応出来、行事食もある。ホットプレートで焼き肉屋風に趣向を凝らしたり、個別外出支援で希望者2~3人でレストランで昼食したり、食事を楽しむ支援が行われている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量、排泄表で管理し、主治医へ報告している。脱水防止にスポーツドリンクの飲用を促したり、定期的に補給している。		

H25自己・外部評価表(GH豊)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施。週2回、訪問歯科診療を受けている。舌苔のある利用者には特殊ブラシを使用するなど個別に対応。自分でできる利用者には見守りを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介助で起立可能な利用者には、施設のトイレを使用して排泄。失禁を減らせるよう定期的な誘導を実施している。	排泄チェック表を使い排泄パターンを把握し、週1回のケア会議で検討している。紙パンツ使用の方が布パンツ使用へと改善出来たり、オムツ使用の方にリハビリやスクワット等も取り入れて、紙パンツへ改善できた例もある。失敗された時も直接の表現は避け、周りに聞こえない様に声掛けして誘導し、介助する事を常日頃より心掛けて行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養はバランス良く、食物繊維に配慮した献立にし、水分補給を小まめに行っている。便秘傾向の方へは果物やヨーグルトの摂取と、運動を促すなど個々に応じた援助を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	施設の日課では入浴は日曜日を除き毎日実施し、一人の利用者が週2回入れるように計画している。入浴したくない時は無理に勧めず、翌日に延期するなど、利用者の気持ちを尊重している。	週2回の入浴と、週1回の足浴を行い、それ以外の週4日は足の指先等の消毒を行っている。1階は大理石の浴槽でリフトが備えられており、個浴で湯は貯め流し方式で好みの湯加減で入浴でき、希望される方にはシャワー浴はいつでも利用できる。各個別の石鹸・シャンプー・櫛・足ふきマットを準備し使用され清潔を保たれているが、好みシャンプー等の持ち込みも可能である。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者のその時々状態を観察し休息、睡眠を促している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬支援方法はリスクマネジメントを充実する機会において検討を重ね注意深く実施している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者が洗濯物、エプロンなどたたむ、食事トレイを洗浄後に拭くなど役割を持って生活している。興味あることや趣味を知り、準備の手伝いをするなど楽しみのもてうら生活を支援している。		

H25自己・外部評価表(GH豊)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者が買い物や外出を希望する時は事前に計画し実施、天気の良い日は散歩をしたり近くの店に買い物に同伴している。	気候の良い時期は田園の中の小道の散歩を日常的に行い、車椅子の入居者も一緒に散歩も出来ている。年1回は全員でドライブに出掛けており、毎月外出希望を確認し個別の外出支援が行われ、職員同行で商店街やレストランや、馴染みの場所等に出掛けたり外出の機会が多い。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失時のトラブルを考慮し所持金は1万円以内でお願いしている。買い物は毎日配達してくれるスーパーに前日注文し、翌日正午に届くようになっている。費用は施設が立て替える。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人への電話は事務所で取り次ぎ、ゆっくり会話できるよう配慮している。手紙や干物の代理投函もその都度援助できている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用のホールには季節毎の壁飾り、生花飾り御香を楽しめるよう配慮している。館内は常に澄んだ空気で満たせるよう、換気を心掛けている。面会者より、施設独特な臭気がないと評価あり。	事業所内は大理石作りで、各部屋は木製の扉が使用され重厚な造りの中、観葉植物が何鉢も飾られており、テーブルの上には生花を欠かす事無く活けられ、暖かな明るい雰囲気醸しだしている。有料老人ホームとホールが繋がっており行動範囲も広く、毎日一緒に体操を行ったり、にぎやかな中で一緒に作品づくりを行い、壁にはクリスマス飾り等が飾られていた。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	併設施設と自由に行き来し、交流できている。一人になりたい時は居室へ誘導。ソファなど寛げる場所を確保している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時には本人、家族の希望にあわせ、なじみの家具を持参、安全を考慮した上で配置している。	各部屋は違う壁紙を使用し、木のフロアだが畳に変更できる。介護用電動ベットやエアコンが備え付けられており、馴染みの物の持ち込みも可能で仏壇、冷蔵庫、テレビ、筆筒、写真や時計等が持ち込まれ、個性ある空間となっていた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の通行を妨げないよう、家具を配置、ほぼ全面の壁には手擦りを設置している。トイレの場所がすぐにわかるよう案内している。		